

臨時休業期間中の生活について

4月9日に松江市で島根県初の感染者が確認されました。それ以降、16日までに14名の方が感染確認されていますが、これらは全て感染経路が分かっています。しかし全国的には4月4日時点で感染経路不明による感染者の割合が40%を超えています。島根県でも例外ではない状態になるかもしれません。

こうした状況の中、島根県の県立学校すべてで、令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業となりました。また、18日（土）・19日（日）も、臨時休業中と同様の生活をしてください。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための休業であることをふまえ、外出を避け、自宅で過ごしてください。

感染拡大を防ぐために、次のようなことに気をつけ毎日を過ごして欲しいと思います。

○感染症対策の基本

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗いに加えてアルコール消毒などの感染対策をしましょう。

○「三つの密」を避ける

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」を避けましょう。

○外出を自粛する

不要不急な外出を避け、必要な買い物も近場で済ませるなど、遠出を避けましょう。

・友達と街へ行って遊びたい！…でも今は我慢の時です。

今最も気を付けてほしいことです。

☆医療提供体制を崩壊させないためにも

各地で、とりわけ地方において院内感染などにより「医療崩壊状態に近い」という訴えをよく耳にします。島根県の医療体制は都会ほど充実しているとはいえません。一人一人の行動で、私たちの地域を守っていきましょう。

みんなが一丸となって、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底して対策をしていきましょう。